

【声明】 平和主義破壊、立憲主義破壊、民主主義否定の戦争法の民意を無視した強行採決を強く糾弾します。
安倍政権の打倒、戦争法廃止、憲法を真に生かす政治をめざし奮闘します。

2015年9月19日 憲法会議（憲法改悪阻止各界連絡会議）

1. 安倍内閣と自・公与党らは9月19日、集団的自衛権を容認し、地球上のどこにおいても、アメリカとともに軍事行動をするための戦後最悪の違憲の戦争法を、国民の広範な声を押し切って、強行採決し、成立させました。これは憲法の平和主義、民主主義を根底から破壊し、立憲主義そのものを否定する歴史的暴挙であり、私たちは心からの憤りをこめて糾弾します。
2. 戦争法は、存立事態法、国際支援法、重要影響事態法、自衛隊法など新法の制定や既存の法律の改悪など10本を一括して「平和安全法制整備法」と銘打って提出されたものであり、それ自体国会の審議権を無視した乱暴なやり方です。
しかもそれらは、広範な国民の9条擁護の運動によって、かろうじて維持されてきた「自衛隊は海外で武力行使をしない」「米軍の軍事行動と一体化しない」などの制約をことごとく取り払い、国ばかりか、地方自治体、民間企業も総動員するものであり、憲法前文、9条はもとより、国民の自由と人権全般に制約を加える重大な内容になっています。それは「抑止力」などというのではなく、日本がアメリカとともに、「世界の警察官」としてふるまおうとするものです。
3. 正面からの9条改憲では国民の批判と反撃によってその目的を達成できないと考えた安倍自公政権は、憲法に違反するとの多数の憲法学者や内閣法制局長官経験者、最高裁判所長官や判事らの指摘にも、国民の批判にも耳をかたむけず、戦後日本の平和の秩序を180度転換する戦争法制定という解釈改憲の暴挙にでました。これに対し、広範な国民は危機感を募らせ、これまでの運動を飛躍的に発展させ、新しい共同＝戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会に結集して、その運動の規模と広がりを一気に高めました。民主勢力や九条の会の活動などの強化によってもたらされたおとにとどまりませんでした。青年・学生や子育て中の若いお母さんたちが自発的にたちあがったことで大きな社会的・政治的影響を創出しました。そして、国会内の野党の共同、国会内外の連携も実現しました。
国民の反撃は止まりません。あらゆる階層・分野での運動のひろがり、全国各地・草の根での行動とネットワークはこれまでとこれからのたたかひの大きな力となっています。
4. こうした力は、安倍政権を窮地に追い込み、政府・与党を揺さぶり続けました。戦争法は「成立」しましたが、たたかひの手を緩めることなく、その発動と具体化にストップをかけ、法律の廃止に向けた運動を継続させ、平和主義、立憲主義、民主主義を取り戻し、憲法が真に生きる政治と日本の実現をめざそうではありませんか。
5. 憲法会議は結成以来50年、憲法のじゅうりん許さず、憲法を守り生かすことを掲げて運動を進めてきました。今日の憲法の歴史で、例を見ない攻撃に際し、それをはねかえす使命を自覚し、暴走を続ける安倍政権の打倒、戦争法の発動許さず、廃止を実現する運動に全力をあげます。

憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 神保町マンション202

TEL 03-3261-9007 Fax 03-3261-5453

メールアドレス：mail@kenpoukaigi.gr.jp